

**広島市立大学情報科学部棟313演習室リニューアル業務  
公募型プロポーザル手続開始の公示**

2025年1月24日

以下のとおり、企画提案書を募集します。

公立大学法人広島市立大学  
理事長 若林 真一

**1 業務の概要**

- (1) 業務名  
広島市立大学情報科学部棟313演習室リニューアル業務
- (2) 業務内容  
別紙「仕様書」のとおり
- (3) 契約期間  
契約締結の日から2025年8月29日（金）まで  
ただし、2025年7月18日（金）までに完成のこと。
- (4) 予算上限額  
本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。  
33,000,000円（税込）
- (5) 事業担当室  
〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号  
広島市立大学事務局教務・学部運営室（学部運営グループ）  
TEL 082-830-1501  
E-mail: [gakubu@m.hiroshima-cu.ac.jp](mailto:gakubu@m.hiroshima-cu.ac.jp)

**2 公募型プロポーザル参加資格**

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に示す要件を全て満たすこと。

- (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程（以下、規程という。）第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 2024年度において、広島市競争入札参加資格者として「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「05-01 スチール家具」、「05-02 木工家具」、「05-05 家具・装飾のその他」又は「30-15 その他」に登録されている者、又は広島市以外の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であること。

- (3) 2014年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、次の業務の施工実績を有すること。
- ・公的機関等が発注した業務で、インテリアデザイン等のトータルコーディネートを含む机、椅子、キャビネット等の什器類の搬入及び据え付け業務（契約金額1,650万円以上）の業務。
- (4) 公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。

### 3 公募型プロポーザル説明書等の配布方法

公募型プロポーザル説明書及び応募書類書式は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。（<https://www.hiroshima-cu.ac.jp/>）

### 4 公募型プロポーザル参加の申込受付

#### (1) 申込期間

公示日から2025年2月12日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時00分まで。プロポーザル参加予定者は、必要があればこの期間に現場の調査・確認を行うことができる。詳しくは公募型プロポーザル説明書を参照。

#### (2) 提出場所

前記1-(5)に同じ。

#### (3) 提出方法

公募型プロポーザル参加資格確認申請書（様式1）を作成し、前記1-(5)へ持参又は電子メール（電子メールの場合は、送信した旨を電話で連絡すること。以下同様）で提出すること。

#### (4) 参加資格確認

本プロポーザル参加資格の有無については、提出された公募型プロポーザル資格確認申請書等に基づき確認する。この場合において、公示の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても受託候補者が営業停止処分、公立大学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした提案を無効とする。

#### (5) 参加資格確認結果の通知

2025年2月19日（水）までに、電子メールにより参加資格確認結果を通知する。

### 5 質問の受付及び回答

#### (1) 提出期限

2025年2月12日（水） 午後5時00分

- (2) 提出場所  
前記 1-(5)に同じ。
- (3) 提出方法  
仕様書等に関する質問書（様式 4）を作成し、電子メールにて提出すること。
- (4) 質問に対する回答  
質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。
  - ア 閲覧期間  
公示の日から 2025 年 2 月 25 日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 00 分まで。
  - イ 閲覧場所及び問い合わせ先  
前記 1-(5)に同じ。併せて、広島市立大学ウェブサイトにも掲載する。

## 6 企画提案書等の提出

企画提案書及び業務見積書（契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。）を提出すること。

- (1) 提出期限  
2025 年 2 月 25 日（火） 午後 5 時 00 分
- (2) 提出場所  
前記 1-(5)に同じ。
- (3) 提出方法  
持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付書留郵便に限る。期限までに必着のこと。）により提出すること。

## 7 受託候補者の特定

- (1) 企画提案書の審査は、広島市立大学情報科学部棟 313 演習室リニューアル業務プロポーザル審査委員会が行う。
- (2) 審査基準  
「広島市立大学情報科学部棟 313 演習室リニューアル業務受託候補者評定要領」及び「提案評価基準表」による。
- (3) 結果の通知  
審査結果は、全ての参加者に、電子メールにより通知する。

## 8 その他

- (1) 企画提案及び契約手続等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金  
契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約金額の 100 分の 10 以上

の契約保証金を納付しなければならない。ただし、規程第39条第3号に該当する場合又は、保険会社との間に本学を被保険者とする履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付を免除する。

(3) 契約書作成の要否

要する。

(4) 本法人又は広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加

前記2(2)に掲げる広島市競争入札参加資格の認定を受けていない者も、前記4により公募型プロポーザル参加資格確認申請書を提出することができるが、プロポーザルに参加するためには、前記6の企画提案書等の提出の時に、本法人又は広島市の競争入札参加資格の認定を受けていなければならない。

(5) その他

詳細は公募型プロポーザル説明書による。